

人間ドック利用助成の 申請はお早めに！

当組合では、疾病予防対策事業の一環として、人間ドック費用を助成しています。

助成を受けるためには、受診日の31日前までに人間ドック利用助成の申請手続き（MY HEALTH WEB等）を行ってください。

申請方法の詳細等については、当組合ホームページでご確認ください。

● 利用助成対象者および助成金額

コース名	対象者	助成金額
短期人間ドック	30歳以上の組合員・被扶養者 (任意継続組合員・被扶養者を含みます。)	22,000円
脳併診ドック	30歳以上の組合員・40歳以上の被扶養者※ ※前年度特定健診受診者に限る。	36,000円
PET 併診ドック	50歳以上の組合員	66,000円

MY HEALTH WEB
から申請できます

※MY HEALTH WEBの
登録方法は15ページを
ご参照ください。



人間ドックの
ページはこちら



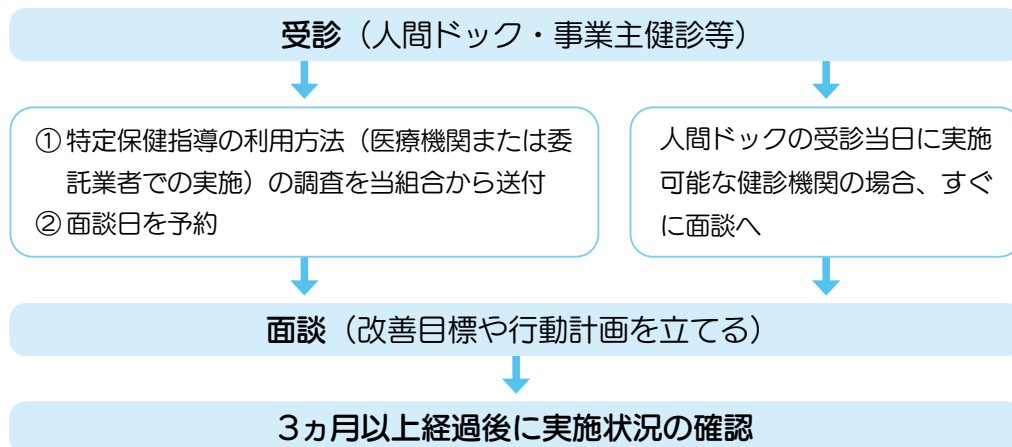
～生活習慣病発症リスクが高い方は 特定保健指導の対象となります～

特定保健指導では、保健師や栄養士などの専門家による生活習慣の改善支援を無料で受けられますが、人間ドック助成利用者が特定保健指導の対象となった方のうち、約3割が指導を受けておらず、人間ドックの結果を活かしきれていません。

早期に生活習慣の改善に取り組むことは、今後の医療費抑制にもつながりますので、指導対象となった場合は必ず受けましょう。



● 特定保健指導の流れ



特定保健指導の
ページはこちら



お問い合わせ先

医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413